

警報発令時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本日、八幡浜中学校が開校し、新たな一步を踏み出しました。今後とも本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、八幡浜中学校では、生徒の安全を考慮して、警報発令時には、下記要領で対応したいと考えております。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 南予北部（八幡浜）に「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報」が発令されている場合

- (1) 生徒は**自宅待機**とします。その際、安全のために外出させないようにご注意ください。（市内一斉の対応となります。）
- (2) 警報が解除され登校させる場合、また、警報が解除されず臨時休業の場合は、LINE スクール連絡帳およびホームページを使ってお知らせします。なお、必要に応じて、各学級から電話連絡を行うこともあります。
* 正午までには判断して、お知らせいたします。
- (3) 警報が発令されていても、安全が確認でき登校ができると市教育委員会が判断した場合は、登校することもあります。その場合は、LINE スクール連絡帳およびホームページを使ってお知らせいたします。

2 「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報」以外の警報が発令されている場合

生徒は平常どおり登校します。（波浪警報だけのときなど）

3 警報が発令されていなくても、登校時に危険が予測される場合

- (1) 学校が判断して「自宅待機」とする場合があります。その場合は、LINE スクール連絡帳およびホームページを使ってお知らせします。なお、必要に応じて、各学級から電話連絡を行うこともあります。
- (2) 土砂崩れ、落雷、大雪、地震等については、保護者や本人が危険であると判断した場合は「自宅待機」してください。その場合は学校へ電話連絡をお願いします。欠席扱いにはなりません。

4 生徒が在校中に「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報」が発令された場合

安全が確認できるまで、学校または指定避難場所に待機します。

- * 洪水・地震・津波発生等の場合は、体育館が避難指定場所として指定されています。

5 土・日・祝日の部活動は、上記の警報が発令された場合は、原則中止です。

- * 警報が発令されているかどうかを、テレビや気象庁等の天気予報で確認して、適切な対応をお願いします。
- * 土砂崩れ等、危険箇所を見付けられた場合は、学校の方までご連絡ください。（八幡浜中学校 22-2360）